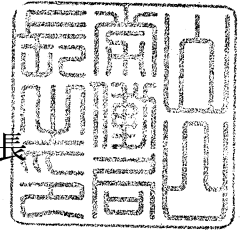


山口労発基 0515 第1号

令和元年 5月 15日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会山口県支部長 殿

山口労働局長



陸上貨物運送事業における荷役作業に係る労働災害防止について

平素より労働安全衛生行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、陸上貨物運送事業（以下、「陸運業」という。）における休業4日以上の労働災害が多発傾向にあることから、平成30年10月10日付け山口労発基1010第2号「陸上貨物運送事業における荷役作業にかかる労働災害防止の徹底について」（以下「協力依頼文書」）をもって労働災害防止の推進について協力をお願いしたところ です。

しかしながら、陸運業における平成30年の休業4日以上の労働災害は141件と、過去10年において最多の発生となりました。

また、平成30年度を初年度とする第13次労働災害防止計画において、陸運業は重点業種として、死傷者数を平成29年と比較して令和4年までに死傷年千人率で5%以上減少することを目標に掲げているところですが、労働災害発生件数を平成29年と比較すると、41件（+41%）増加しており、目標達成に向けて更なる取組が求められるところです。

当局といたしましては、このような状況を踏まえ上記協力依頼文書で依頼いたしました安全対策の徹底につきまして、今年度においても引続き取組んでまいります。

つきましては、貴支部におかれましても、今般当局において作成した別添注意喚起リーフレット等をご活用の上、更なる労働災害防止の推進に特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。